平成　24　年度

1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4074500259
法人名	医療法人社団　宗正会
事業所名	グループホームすまいる
所在地	福岡県福津市高平１１－１５
自己評価作成日	平成24年11月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	株式会社　アーバン・マトリックス　評価事業部		
所在地	福岡県北九州市小倉北区紺屋町4-6　北九州ビル8階		
訪問調査日	平成24年11月26日	評価結果確定日	平成25年3月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

利用者様に幸せを感じ取ってもらえる介護を目指し、お一人お一人に合わせた支援を行っております。行事も年間で計画しており、地域のお祭りにも参加し地域の方々と一緒に楽しまれています。
また、ご家族とのコミュニケーションを大切にしており、来訪時には職員が日頃の様子を伝え、安心して頂けるよう心がけています。
運営母体の医療法人　東福間病院・関連施設が近接しており、利用者様の健康管理や医療活用に関して安心を提供しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

平屋建ての日本家屋は周囲に違和感なく溶け込み、ゆとりある広さの室内空間には、掘り炬燵のある和室や障子が設置され、和を基調とする佇まいとなっている。梁の現れた高い天井をもつリビングや広い廊下では、庭の様子を眺めながら日光浴を行うことも出来、この豊かな生活環境は「すまいる」の大きな特徴でもある。開設して12年目を迎え、当時から入居されている方もおり、これまでの暮らしを知る管理者、職員により、馴染みの関係性の中で、心からの笑顔が出るよう、個別性ある支援が行われている。母体となる医療機関や関連施設が近隣に位置していることから、日々の健康管理や緊急時の対応についての安心感はもとより、法人内及び事業所としての研修体制を充実させ、外部研修への参加機会も多く、そのスケールメリットを、専門職としての職員育成や、サービスの質の向上に活かしている。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：25,26,27）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：20,40）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：40）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：38,39）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：51）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：32,33）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：30）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,21）		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,22）		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度
		○	3. たまに
			4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
68	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎月１回、職員ミーティングにおいて理念の浸透を行っている。利用者様の過ごし方を検討する場合にも、業務優先とならないよう理念を振り返り、本人主体の「安心・安全・安楽」のある暮らしを実現できるように取り組んでいる。	月例の職員ミーティングの中で、理念に基づいた日々の関わりについて、振り返りや確認を行っている。1ユニット9人という少人数の「住まい」の中で、心から「笑顔」が出る、安心、安全、安楽な暮らしの提供に努めている。少しずつ重度化へと移行する中で、排泄ケアや入浴支援等への細やかな配慮からも、理念の実践がうかがえる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時、利用者様と職員が地域のゴミ拾い等をしながら、日常的に挨拶を交わしている。毎年10月に地区主催の竹灯祭りが開催されており、法人内の敷地を提供している。月4～5回習字や貼り絵等のボランティアの方の協力があり、利用者様の楽しみになっている。	法人の敷地を利用して開催される地域主催の「竹灯祭り」では、家族の協力も得ながら灯篭を作成し、出店を楽しんでいる。年2回の地域の草取りには職員が参加し、中学校での認知症サポーター養成講座の開催や、職場体験の受け入れを行い、認知症啓発にも取り組んでいる。法人の託児所との交流の機会もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	福津市主催の認知症啓発事業にて、地域の方々に向けすまいるの日常生活・行事等を紹介し、いつでも来所頂けるよう毎年呼びかけをおこなっている。また、中学生の職業体験の受け入れも毎年実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	内容の濃い運営推進会議となるよう、企画を立てている。本年度よりスライドショーをしながら、当施設の取り組みや工夫点など報告し会議を進めており好評である。参加の方からの意見やアドバイスをサービス向上に活かしている。	家族代表、地区委員、福津市高齢者サービス課長、職員、法人より看護部長及び事務局長の参加を得て、開催されている。今年度は、感染症対策のため中止となった経緯もあるが、会議内容の充実に向けて工夫を行い、意義のある開催を目指している。事業所通信にて、全家族への開催案内を行っている。	新たな働きかけや工夫も確認でき、前年度からの充実がみられる。今後も継続して取り組む意向である。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	「認知症セーフティネットワーク蓮華草」に加入し、月1～2回市役所高齢者サービス課の担当者も含めた情報交換会を行っている。また、市主催のイベント等には積極的に参加・協力している。	市の提案により発足した「認知症セーフティネットワーク蓮華草」や、サポーター養成講座等の活動を通じて、顔の見える関係の中で、連携が図られている。また、市主催のイベントでは、市民に向けた認知症啓発活動も行われており、情報提供等にて、積極的に参加、協力を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人では2002年11月に「抑制廃止宣言」をしており、抑制廃止対策委員会で身体拘束やスピーチロックについての会議を行っている。GH職員も委員として参加し、会議内容は報告書にて職員全員で共有している。また、スピーチロックについてのアンケートを実施し、職員への意識付けを行っている。玄関の施錠は防犯の為夜間のみ行っている。	法人として、定期的に抑制廃止対策委員会を開催し、ホームからも職員が参加している。また、スピーチロックに関するアンケート調査も実施され、職員の意識を高め、共有認識を図るよう取り組んでいる。普通の暮らしの中で想定されるリスクについては家族との共有認識を図りながら、安心・安全・安楽な暮らしの提供に向けて、細やかな配慮と本人本位の検討を行っている。日中、玄関の施錠は行われていない。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止マニュアルを作成し、全職員に周知徹底している。虐待についての外部研修、法人・GH内研修でも職員が再確認をし、常に意識付けを行うようにしている。また、管理者は職員が相談しやすく、ストレスを溜めない環境作りに努めている。		
8	（6）	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現状として制度を活用している方はいない。内外の勉強会・研修に参加し資料なども整えている。研修参加していない職員にも全体会議にて受講者が報告し職員全体で理解を深めている。必要時に活用に向けた支援ができるような体制作りをしている。	権利擁護に関する制度については、資料を用意し、入居契約時に説明を行っている。また、市主催の研修に参加し、内部での伝達を図る等、職員の理解を深める取り組みも行われており、必要時には活用できる体制作りに努めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時、十分説明をして契約を結んでいる。その際、不安や理解・納得をはかっている。また、入所後の疑問点などは随時お答えするようにしている。介護報酬改定の時期には家族会等で説明をし、不明なことがあればいつでも説明する旨伝えている。		
10	（7）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や家族の意見はその都度聞き、真摯に受け止め対応している。家族会や御家族と一緒の行事の際など意見、要望等も出して頂いている。また、玄関に「ご意見承り箱」を設置し、意見を出しやすいよう配慮している。	家族会は運営推進会議と同日に開催され、年に複数回開催されている。家族の参加率も高く、市職員も交えた意見交換が行われる等、開かれた事業所として、積極的に意見や要望の収集に努めている。家族支援に関する外部研修に参加している。	
11	（8）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見はその都度聞き対応している。また、月1回全体ミーティングを開催し、その場でも職員の意見を聞く機会を設けている。個人面談や職員アンケートを実施し、職員の意見を活かす環境を整えている。	月１回、職員全員参加を基本とする全体ミーティングを開催している。また、年１回実施される無記名での職員アンケート調査や、個人面談を通じて、様々な視点から意見や提案を収集している。管理者は、職員個々の気づきをケアに活かせるよう、主体的な関わりや積極的な姿勢を歓迎し、風通しのよい職場環境作りに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の個人面談や職員管理シートにて個々の努力や実績、勤務状況の把握を行っている。法人内の研修も活発に行っており、各自が向上心を持って勤務できるよう努めている。		
13	（9）	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関しては性別・年齢等の制限は行っていない。職員が生きがいを持って勤務できるように資格取得や趣味の為の勤務調整を行うなど質の向上に向けて支援する体制がある。法人内に託児所を設けており、子育てしながら勤務できる環境を整えている。	この数年間、離職は発生していないことからも、理念の共有や、就業環境の整備に向けた働きかけの成果がうかがえる。有給や産休・育休の取得に向けた配慮を行い、また、法人内に託児所も設けられている。資格取得に向けたサポートはもとより、職員の趣味活動（フラワーアレンジメント、和太鼓等）の継続に向けた勤務調整にも柔軟に対応している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	月1回の事業所内ミーティングでは毎回議題に出し職員への意識付けを行っている。内部・外部の研修に積極的に参加し、人権教育・啓発活動に取り組んでいる。地域での啓発活動にも参加している。職員は利用者様の家庭環境や生活状況によって差別することなく、日々のケアに取り組んでいる。	地域住民が参加するコミュニティセンターでの勉強会において、年1回、認知症ケアに関する情報提供を行っている。内外の研修参加や、委員会活動を通じて、様々な視点から、人権教育、啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所独自と法人全体で計画的に研修を実施している。案内を掲示し参加を募ったり、管理者が研修への参加を促すなどし参加機会を確保し質の向上に努めている。受講後は報告書を記入し全職員が目を通し、声を掛け合いながらケアを進めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市主催の認知症キャラバンメイト連絡会のメンバーになっており、同業者との交流やネットワーク作りをしている。また、GH協議会に加入しており勉強会や研修・資料などで他施設の活動等を参考にし、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人の困っている事や不安な事、要望等を傾聴し、安心して生活を始められるよう努めている。本人が伝えきれない事などはご家族に尋ね、生活背景も含め職員全員で情報を共有し、生活支援を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学時や入所申し込み時にご家族の不安や思いを聞き、また当施設の情報も提供している。入所決定後はさらに詳しく不安や要望等を傾聴している。入所後はご家族へこまめに状況を伝え、安心していただけるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族のニーズも合わせ、今何が必要なのかを見極め、優先順位も考慮し対応していくよう努めている。また、あらゆるサービスの利用ができる事もお話している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は常に本人の心に寄り添い、人生の先輩であるという尊敬の念を持って接し、日常の関わりの中で信頼してもらえる一人の人間として、接するように心がけている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は本人と家族の関係を熟知しながら、双方の様々な思いに寄り添い話し合いの場をもちながら、お互いの関係を大切にしている。ご家族来所の際には職員より生活の様子をその都度お伝えするようにしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人が来訪された際は、ゆっくり歓談できるようお茶やお菓子を居室に運び、その時間を大切にして頂いている。また、市民には馴染みの宮地嶽神社や宗像大社が近くにあり、四季折々の花を観賞したりお参りに行ったりしている。	ホームで家族も同席し、食事を楽しむ機会を設けたり、家族会ではバーベキュー等のイベントを企画する等、家族との関係性を大切にしている。地域のふれあい市場の利用や、近隣のコンビニエンスストアでの買い物等を継続している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個々の性格を十分把握し、食卓の席の配置を調整したり、レクレーションの際には特定の利用者が孤立しないように配慮している。様々な時間に利用者同士が円滑に仲良く過ごせるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同事業所施設内に移られた際には出来るだけ会いに行くようにし、本人またはご家族に声掛けするよう心掛けている。他施設に移られた後も、本人やご家族に会いに行き、お互いの近況を伝えるようにしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者に寄り添い、自然な会話の中での意向を聞きの逃さないようにしている。また、独り言や表情などでもその思いを探り、職員間で共有しながらケアプランに反映させ、利用者が喜びを持って暮らし続ける事が出来るよう支援している。	センター方式を活用した情報収集を行っており、新たな気づきは追記し、職員間で共有している。家族の協力も得ながら、言葉や表情、行動等から思いや意向をくみ取りながら、カンファレンスや申し送りでの情報共有や本人本位の検討を大切にしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報は、本人・家族・関係機関等より収集し、入居後も安心して生活できるよう把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・生活チェック表等を毎日記録している。申し送りやミーティング時には一人ひとりの様子を報告し職員間で話し合っている。職員全員が把握する事で細かな変化も見逃さないようにしている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の希望や家族の意向をまとめ、ケアカンファレンスにて職員全体で協議し、利用者本位の介護計画を作成している。担当者会議には必ず家族が参加し、検討内容も具体的なケアについての話し合いを行っている。3ヶ月毎に評価・見直しを行っている。	個別性を見出すことを大切にとらえ、センター方式の活用や、カンファレンスにて本人本位の検討に努めている。家族の参加する担当者会議を開催しており、計画には、家族の役割についても盛り込まれているため、共有しやすい内容となっている。3ヵ月ごとのモニタリングやカンファレンス、申し送り等を通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録ファイルに日々の様子や状態を記入して、職員間で情報の共有を行っている。また、個別記録を基に実践や介護計画見直しを行っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人やご家族の状況に応じ、出来る限り柔軟な支援やサービスを提供できるよう取り組んでいる。困難な事例が発生した場合には、法人内の他施設の意見も参考にしながらサービスの実現ができるよう支援する体制がある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ほぼ週に1度地域ボランティアが来て下さり、折り紙や貼り絵を一緒にして季節ごとの作品を作り、事業所内に掲示し皆で鑑賞している。また、散歩時にはゴミ拾いセットを持参し、職員と一緒に散歩がてら近所のゴミ拾いを行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人及び家族の希望を尊重している。近接している母体医療法人との連携や、隣接して協力歯科医もある。法人にない他科受診の場合は家族または職員による受診支援を行っている。	月に1回、家族と職員が同行し、受診する機会を設けており、情報や方針の共有を図っている。かかりつけ医は、本人や家族の意向を尊重しているが、近隣の母体医療機関を選択する方が多い。また、隣接して協力歯科医院があり、随時の対応や、口腔ケアの指導も行われている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の病院より、週1回定期的に看護師が来訪しバイタルチェックや体調の観察等を行っている。また、それ以外でも状態の変化等あれば迅速に連絡を取り、医療との連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の状態等を詳しく伝えている。病院の相談員、かかりつけ医と連絡を取りながら、早期退院に向け取り組んでいる。併設病院が入院先になることが多く、入院後の情報交換にも努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りについては、契約時に予め対応できる方針を説明した上で、本人・家族の意向を確認している。「看取りに関する同意書」を作成している。家族の気持ちの変化に対応できるよう、その都度主治医を交えて説明を行い、家族が納得した上で判断をして頂いている。	入居契約時に、重度化した場合や終末期のあり方について、指針をもとに説明を行っている。また、本人、家族の意向を確認し、出来る限り応えていく方針を説明している。状況の変化に伴い、医師を交えた話し合いを重ね、その都度、意向確認を行っている。職員は、看取りに関する外部研修に参加し、意識や理解を深めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時のマニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制を作っている。また、事業所内にて定期的に応急手当てや初期対応の訓練を行っている。外部での救命講習にも積極的に参加している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	事業所内で年4回の避難訓練を実施し、消防署には届出書と報告書を提出している。法人での防火訓練にも参加している。母体法人がすぐ近くにあり、近接の歯科医院にも災害時の協力をお願いしている。	年４回、昼夜の想定や、地震を想定した避難訓練を実施しており、隣接する協力歯科医院にも連携を要請している。近隣の母体法人の訓練にも参加しており、託児所の避難場所として当事業所が指定されている。３日分の備蓄品が用意されている。	
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修は月1回の話し合いの時に随時行い、法人内の研修にも参加している。スピーチロックに関しては職員同士で注意しあい、「人格尊重」を意識した言葉掛けに留意している。記録・個人情報の取り扱いについては、細心の注意を払っている。	接遇とマナー、倫理観、スピーチロック等を研修計画の中に盛り込み、職員の意識を高めている。日常の関わりの中でも、言葉使いや対応への振り返りや確認を行い、意識付けに努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は利用者との会話を大切にし、本人の思いや希望を表しやすい雰囲気作りに努め、自己決定できるように働きかけている。また、ご家族からも本人の思いを聞き、希望に添えるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は常に「利用者様第一」を念頭に置き、業務優先にならないようにしている。一人ひとりのペースを大切にし、画一的なケアにならないよう注意を払い、希望に添えるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみは本人の希望に応じている。髪どめやカチューシャをしたり、職員から編み込みをしてもらったりする方もおり、それぞれのおしゃれができるよう支援している。理・美容は訪問サービスを利用している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	軟飯やミキサー食など一人ひとりに合った食事形態を提供している。できるだけ形ある物を食べて頂きたいとの思いもあり、食事形態には個々に工夫している。音楽を流しゆったりとした雰囲気の中で食事が楽しめるようにしている。また、さりげなくサポートできる位置に職員を配置し、一緒に食事を楽しんでいる。	昨年より、昼・夕食は近隣の母体法人厨房より提供されている。少しずつ重度化へと移行していく中で、出来るだけ形状を残し、「食」を楽しめるよう個別の工夫や配慮が行われている。また、行事の際にはバイキングを楽しんだり、外出行事にあわせて外食を楽しむ等、普段とは違う雰囲気を楽しんでいる。音楽が流れる中、個別のペースを尊重しながら職員も食卓を囲み、和やかな食事風景があった。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日個別に食事・水分チェックをし、健康状態の把握に努めている。カロリー計算された食事を提供し、水分は毎食事以外でも朝の体操後・おやつ時・寝る前にも出し、ココアやゆず茶など趣向をかえながら上手く摂取できるよう工夫している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科医師の指導のもと、一人ひとりの口腔状態や本人の状態に応じた口腔ケアを行っている。3ヶ月毎の定期検診以外でも本人の希望時等は隣の協力歯科医院に連絡を取り、歯科受診の支援も行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄チェック表により、一人ひとりの状況や排泄パターンの把握に努め、本人のタイミングに合わせてトイレ誘導を行っている。入院中テープ式オムツを使用していた方が、退院後パンツ式に変わり、トイレで排泄ができるようになった事例もある。	排泄状況やリズム、パターンの把握に努め、排泄用品の選択についても家族との意見交換を行い、カンファレンス等を通じて、個別の支援を行っている。日中は、個別の声かけやトイレ誘導を行い、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行い、夜間は状況を鑑み、必要な支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便の把握を個別にしている。食材や水分量・乳製品・運動等により、出来るだけ自然な排便となるよう支援している。排便困難な方には、内科受診時医師に相談し支持を仰いでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日お風呂を沸かし、入浴可能である。入浴は必ず声掛けをし、本人の希望を尊重している。職員が必ず見守り・介助し入浴を楽しんでもらえるよう、会話も積極的に行っている。また、介護チェック表に入浴した日を記入し、清潔が保たれるよう支援している。	希望があれば、毎日の入浴も可能となっている。お湯につかることを大切にし、湯温や深さ等を個別に調節しながら、必要に応じて、職員2名対応の介助も行われている。入浴剤を用いたり、柚子湯等の季節感ある演出も行われている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はリビングで過ごす方がほとんどだが、体調や気分によっていつでも自室にて休息出来るよう声掛けや見守りを行っている。日中の活動を促し、生活リズムを整えながら夜は安心して眠れるように支援している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が利用者様の服薬内容・目的を理解しており、服薬時は必ず職員が関わり、確実に内服して頂けるよう支援している。また、利用者様の症状の変化には常に気を付けている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食器拭きや洗濯物たたみなど一人ひとりの力を活かした事や、個別に今興味のある「好きな事」を探し、職員やボランティアと一緒にぬり絵や折り紙などを楽しみ、張り合いや喜びのある日々を過ごしてもらえるよう支援している。また、隣接して託児所があり子供達との交流もたびたび行い喜ばれている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の花見(桜・菖蒲・コスモス・菊)や買い物等を楽しんで頂けるよう支援している。その際にはご家族やボランティアの方にも声をかけ、一緒に戸外で食事が楽しめるようにしている。また、散歩や買い物などについても、本人の希望や状態に合わせて個別に対応している。	車両の確保やマンパワーの活用においては、法人内の連携も活かしながら、季節の花見や宗像大社菊花展の見学に出掛けている。近隣のコンビニエンスストアでの買い物や、徒歩や車椅子での通院時には、地域の方や法人託児所の子供たちとの交流や、周辺の散策を楽しんでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員が自分でお金を管理する事は現状では難しく、他利用者とのトラブルを防ぐ為にも、家族よりお金を預かり個人別出納帳にて管理している。本人の希望時必要に応じてお金を使えるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望時は電話を使用できるようにしている。また、手紙を出したい方がいれば支援し、毎年年賀状は全員が出せるようお手伝いしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	全体的に和風の造りで、高齢者になじみやすい雰囲気になっている。リビングから中庭が見え、四季折々の花や木々を鑑賞することができる。照明も明るくなりすぎないように採光との調和を図っている。また、室内に季節の花や季節毎の飾りをして居心地良く過ごせるよう工夫している。臭いの配慮もしている。	木の温もりのある、ゆとりある生活空間は、掘り炬燵のある和室や障子の設置、異なる形の和紙が施された照明等、「和」を基調とする、豊かな生活環境が広がっている。ソファーやベンチも各所に配置され、中庭の紅葉等、四季の変化を眺めながら、日光浴や思い思いの時間を過ごすことが出来る。家族の協力も得ながら、トマトやきゅうりなどの野菜を育てている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の意見を傾聴し、その日の気分によっての居心地の良い場所作りに配慮している。また、気の合う利用者同士気兼ねなくおしゃべりできるように席を近くにする等して工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室のレイアウトは本人と家族が話し合い、馴染みの物や家具を配置し、本人が居心地良く過ごせるよう工夫をしている。家族宿泊にも対応できるゆとりある居室であり、またその他にも家族が泊まれる和室もある。	和室３部屋、洋室６部屋の設定があり、間取や設備も様々である。家族の思いを感じる飾り付けが施された居室や、箪笥や仏壇、テレビ等が持ち込まれ、大切な写真が飾られていたりと、安心して、居心地良く過ごせるよう配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室が分からなくなる方もいるので、分かりやすく表示した紙を貼っている。利用者に混乱が生じたときは、心に寄り添い残存機能を損なわぬよう支援している。各居室は家具等の配置を工夫し、転倒防止に配慮している。		